

## 福祉

### 給付金の申請はお済みですか？

●有田川町物価高騰対応重点支援給付金は5月31日(金)締め切りです

令和5年(2023年)12月1日現在有田川町に住民登録されており、所得要件に該当すると思われる世帯には、給付金の確認書もしくは申請書をお送りしています。提出期限を過ぎると、給付金を受け取っていただけません。受給には確認書・申請書の提出が必要です。本人確認書類、通帳の写しなどを必ず添付して、提出してください。なお、申請書には住民税課税証明書の添付も必要です。DVなどで緊急避難されている方も、所得要件を満たす場合は受給していただけますので、お申し出ください。また、同一世帯に18歳以下の子どもがいる場合の子ども加算(5万円/人)についても、世帯主に支払われます。別居している子どもがいる場合は、お申し出ください。



●有田川町物価高騰対応重点支援給付金コールセンター

0120・6000・8333

### 5月12日は 民生委員・児童委員の日

有田川町の民生委員・児童委員97人は、全国民生委員児童委員連合会が発表した「支えあう 住みよい社会 地域から」のスローガンのもと、地域の皆さまの立場に立って、安全で安心な福祉のまちづくりを目指して、多くの機関と連携してさまざまな取り組みをしています。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員です。地域の一員として住民の相談に応じ、必要な支援が受けられるよう行政をはじめとした地域の専門機関へとつなぐパイプ役として活動しています。また、地域の見守り役として、定期的な訪問や、児童の登下校時の見守り活動などを行い、高齢者や障害者世帯、子どもたちの安心安全の確保に尽力しています。

主任児童委員とは、民生委員・児童委員のうち、担当区域を持たず、児童福祉に関することを専門的に担当する民生委員・児童委員のことをいいます。児童福祉関係機関との連絡調整や地域の児童委員と連携しながら、課題を抱える子育て家庭への支援をはじめとした児童健全育成活動に取り組んでいます。

民生委員・児童委員には、法律に基づく守秘義務があり、相談内容の

秘密は守られます。安心してご相談ください。

### 問 やすらぎ福祉課(金屋庁舎)

#### 高瀬地区担当の

#### 民生委員・児童委員が代わりました

●高瀬地区担当の民生委員・児童委員が、栗栖 誠さんに代わりました。

民生委員・児童委員は、必要な支援が受けられるよう、行政をはじめとした地域の専門機関へとつなぐパイプ役として活動しています。また、地域の見守り役として、定期的な訪問や児童の登下校時の見守り活動などを行い、高齢者や障害者世帯、子どもたちの安心安全の確保に尽力しています。

民生委員・児童委員には、法律に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。安心してご相談ください。

### 問 やすらぎ福祉課(金屋庁舎)

### 身体障害者福祉連盟に 入りませんか

有田川身体障害者福祉連盟は身体障害者が住みやすい町を目指し、日々の生活を明るくすることを目的に活動しています。歩行訓練や障害者スポーツ体験(フライングディスク・ボッチャ)などさまざまな活動を通して会員同士の交流を楽しみませんか。身体障害者があり、当連盟の目的に賛同いただける方であればごなたでも加入できます。会費は無料となっていますので、ぜひご加入ください。募集は随時受け付けています。

●対象/有田川町内に在住する身体障害者があり、当連盟の目的に賛同する方

●申込先/やすらぎ福祉課

### 問 やすらぎ福祉課(金屋庁舎)

|| 広報ありだがわがアプリで読める!



広報ありだがわと町議会広報かわら版をアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。App Store または Google Play からインストールしてご利用ください。利用料は無料。発行日にはプッシュ通知でお知らせします。